

リスクマネジメントグループ グループ活動記録

作成：新見（中央大学）

1. 日時：平成 17 年 5 月 11 日（水）13：00～14：30

2. 場所：慶応義塾大学図書館 6 階会議室

3. メンバー

・出席 9 名

小生方麻里（麗澤大学）、片岡真裕子（東京農業大学）、川越智之（駒澤大学）、助川敦子（文化女子大学）、楠山直文（成城大学）、関全葵（東京家政学院大学）、高田涼子（国立音楽大学）、土屋貴之（法政大学）、新見敏子（中央大学）、森田敦子（東京国際大学）

・欠席 1 名

木村友紀（法政大学）

4. 討議内容

個人情報保護法への対応プロセスを考える上で、まずは個人情報保護法施行前後に実施した対策および対策案について各自発表を行った。その内容は下記のとおり。

利用者に対して

- 個人情報の取り扱いについて公表（掲示、HP 上での掲載、カウンターでの直接対話、図書館オリエンテーションでの説明*等）
- 申込票等の帳票類の整備（取り扱いに関する文言を記載する。）
- 督促、購入希望図書への回答などの掲示には個人名を記載しない。掲示による呼び出しには、呼び出す目的を記載しない、など掲示方法の変更

*新入生向けオリエンテーションでは、個人情報の取り扱いについての説明を行ったケースの他に、OPAC 上での利用状況確認の際の ID/PW を変更するなどの個人情報保護に関して利用者への呼びかけも行った。

業務上の対策

- 個人データへの施錠
- シュレッダーによる個人情報の破棄（紙、フロッピー、CD-ROM）
- カウンターでの業務の制限（督促状の発注など、個人情報を扱う事務処理はカウンターでは行わない。）
- 端末の棲み分け（カウンターの業務端末からは個人情報を見ることができないよう設定変更を行った。）

- 図書館スタッフ内での権限の差別化（従事する業務ごと、またはアルバイト／選任職員別に個人情報に対する権限のレベルが異なるID／PWを設け、それによってログインすることで個人情報へのアクセス管理をする。）

所蔵資料

卒業アルバムや交友会名簿などの個人情報が記載された資料を閲覧不可とするなどの閲覧の制限を設けた。

今後の取り組み／課題／対策案

- 学外者来館時の記録を単票にし、記載済みの名前を第三者に公開しないように工夫する。
- 督促状の改善（シークレットはがきにするなど）
- 図書館が固有に収集する個人情報を減じることを検討*
- 苦情処理の窓口の設置
- 個人情報の保存期間などの具体的な管理指針の策定
- 個人情報管理責任者や担当者の配置

*図書館サービスへの申込み時に利用者の連絡先を尋ねているが、事業所である大学が学生にメールアドレスを配布することによって、図書館が個別に連絡先を収集する必要がなくなり、個人情報の管理の改善にもつながるのではないかという意見もあった。

こうした対策および対策案をもとに、リスクマネジメントの視点から対応プロセスの考案を行う。次回も引き続き対応策を話し合う予定。

以上